

イベント参加車両に対して特別街頭検査を実施

- 不正改造車1台に対し広島運輸支局より整備命令書を交付 -

自動車技術総合機構中国検査部は、中国運輸局広島運輸支局、広島県警察本部及び同海田警察署と連携し、不正改造車を排除するために特別街頭検査を実施しました。

その結果、<u>計11台の車両を検査</u>し、近接排気騒音超過の<u>不正改造があった計1台</u>に対し、 道路運送車両法に基づき広島運輸支局から**整備命令書を交付しました**。

なお、整備命令書の交付を受けた自動車の使用者は、必要な整備を行い、最寄りの運輸支 局又は自動車検査登録事務所で車両の確認を受けていただくこととなります。

◎実施日時 令和7年10月19日(日) 10:30 ~ 13:00

◎実施場所 広島県安芸郡坂町 ベイサイドビーチ坂 駐車場

◎検査実施車両台数 11台 (内訳 二輪車 11台)

◎整備命令書交付台数 1台 (内訳 二輪車 1台)

◎主な不正改造内容 近接排気騒音超過





お問い合わせ先

〒160-0003

東京都新宿区四谷本塩町 4-41 住友生命四谷ビル 4階 独立行政法人自動車技術総合機構 企画部企画課 電話 03-5363-3441(代表)

FAX 03-5363-3347